

2021年12月27日

学生・保護者の皆様へ

奨学金センター

学生等の学びを継続するための緊急給付金について

この度、コロナウイルスの影響により、学びの継続が困難となる学生を対象に「学生等の学びを継続するための緊急給付金」が創設されました。以下の制度対象に当てはまる学生は、本制度を利用することができます。

【制度対象】

対象1:12月10日時点で、給付型奨学金の支給を受けている学生(申請不要・自動入金)

※入金を希望しない学生は別途申請が必要

対象2:文科省が定める各種要件に合致する学生(申請必要・WEB入力・学内審査あり)

【支給金額】

10万円

【各種要件】

- I 家庭から自立(1人暮らし等)してアルバイト収入で学費を賄っている
- II コロナウイルス感染症拡大の影響で、その収入が大幅に減少している
- III 上記I～IIには当てはまらないが、コロナウイルス等の影響で家計が苦しくなっている

詳細については、下記URL内「申請の手引き(PDF)」で必ず確認してください。

[学生等の学びを継続するための緊急給付金 文科省サイト URL]

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00003.html

【申請方法】

対象1:入金を辞退する学生は下記フォームから入力してください。

<https://onl.tw/JE2f5QS>

対象2:文科省の専用LINEシステムから申込みを行ってください。申込URLは大阪総合保育大学はmanaba、大阪城南女子短期大学は各学年LINEで12/27に共有しています。

※1 本学園専用の申込URLのため、学内限定での共有となっています。

※2 諸般の事情でWEB申請が難しい学生は、文科省サイトURL内の各種申請書式を作成し、各種添付書類と合わせて、期日までに奨学金センターへ提出してください。 ※郵送可能

【申請期限】

対象1:2022年1月5日(水) ※入金辞退する学生のみ要申請

対象2:2022年1月14日(金)

【審査結果と入金について】

審査結果および入金については特に通知しません。振込先指定口座への振込みをもって、支給決定の通知に代えます。申請後、本学での選考と推薦が完了してから約2週間後の振込みとなります。おおむね1月下旬～2月中旬ごろまでに、対象となる学生に入金される予定です。

【奨学金センター情報】

[利用時間]

平日 10:00-16:45

※土日祝日およびGW・夏季・冬季休業中、振替休日等、大阪総合保育大学・大阪城南女子短期大学の定める休業期間を除く。

※年末年始閉室期間:2021/12/28～2022/1/6

[所在地]

〒546-0021

大阪府大阪市東住吉区照ヶ丘矢田 2-23-13 第2学舎4階 奨学金センター

(奨学金センターへの書類郵送時は、封筒に所属学校名・学部名・氏名を記載してください。)

[問合せ窓口]

各種質問・相談がある学生は、下記窓口まで利用時間内に連絡してください。

電話窓口:080-7973-8867(奨学金センター専用スマートフォン)

※回線が込み合い繋がりにくいときは、少し時間を空けてお掛け直してください。

以上